

事業主各位

令和6年2月15日

トータルビューティー健康保険組合
理事長 吉村 栄義

被保険者証・高齢受給者証等の再交付有料化について

令和6年2月13日に開催された組合会にて決定いたしましたので、ご報告いたします。
被保険者証等を紛失した場合、従来は無料で再交付していましたが、マイナ保険証利用促進の観点から令和6年3月1日より再交付手数料 1枚につき2,000円を徴収することになりました。(振込手数料が発生する場合は申請者負担)

「被保険者証/高齢受給者証 再交付申請書」に申請者の連絡先電話番号を必ずご記入ください。当組合より再交付手数料の振込先口座をお伝えいたします。ご入金を確認でき次第、再交付の手続きを行います。

注意

- ・き損（汚れ・破損）等の場合も再交付手数料は発生します。再交付申請書と併せてき損した被保険者証は当組合までご返却ください。
- ・天災による再交付の場合は、罹災証明書等の写しを申請書に添付することで再交付手数料が免除されます。また、盗難による紛失については、被害届等の写しを申請書に添付することで再交付手数料が免除されることもあります。
- ・限度額適用認定証についても再交付をご希望の場合は再交付手数料が発生いたします。
- ・再交付申請後に被保険者証等が見つかった場合でも、既に再交付が行われている場合は手数料の返金はできかねます。
- ・**マイナ保険証をお持ちの方は、再交付の申請がなくても医療機関等の受診が可能です。**

資格証明書、資格取得証明書、資格喪失証明書、資格確認書に関しても同等といたします。